

海・緑・人
元気いっぱい勝浦プラン

勝浦市過疎地域自立促進計画
（平成 28 年度～令和 2 年度）

千葉県勝浦市

目 次

1 基本的な事項	1
(1) 市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の自立促進の基本方針	9
(5) 計画期間	10
(6) 公共施設等総合管理計画との整合	10
2 産業の振興	11
(1) 現況と問題点	11
(2) その対策	12
事業計画	14
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	14
3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	15
(1) 現況と問題点	15
(2) その対策	16
事業計画	17
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	20
4 生活環境の整備	21
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	22
事業計画	23
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	24
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	25
(1) 現況と問題点	25
(2) その対策	26
事業計画	27
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	28
6 医療の確保	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
事業計画	28
7 教育の振興	29
(1) 現況と問題点	29
(2) その対策	29
事業計画	30
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	30
8 地域文化の振興等	31
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
事業計画	31
(3) 公共施設等総合管理計画との整合	31
9 集落の整備	32

（１）現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・	3 2
（２）その対策	・ ・ ・ ・ ・	3 2
事業計画	・ ・ ・ ・ ・	3 3
1 0 その他地域の自立促進に関し必要な事項	・ ・ ・ ・ ・	3 4
（１）現況と問題点	・ ・ ・ ・ ・	3 4
（２）その対策	・ ・ ・ ・ ・	3 4
事業計画	・ ・ ・ ・ ・	3 4
事業計画 過疎地域自立促進特別事業分	・ ・ ・ ・ ・	3 5

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 概要

(位置及び地勢)

本市は房総半島の南東部、太平洋に面しており、県庁所在地である千葉市から南約60km、東京都心から75km圏内に位置します。

市の北部は海拔150～250mの丘陵性山地が広く分布し、黒潮が北上する太平洋に面した市の南部は、「日本の渚百選」に選ばれた鵜原・守谷海岸などの砂浜や、南房総国立公園の指定を受けるリアス式海岸で形成されています。

また、市域全体で山地が3分の2を占めるなど、平坦地が少なく、市街地は海岸沿いに形成されています。

(市の沿革)

明治22年(1889年)町村制の施行により勝浦村・豊浜村・清海村・上野村・総野村が生まれ、翌明治23年(1890年)には勝浦村は勝浦町に、清海村は大正10年(1921年)興津町となり、昭和12年4月1日(1937年)に勝浦町は豊浜村と合併した後、町村合併促進法に基づき昭和30年2月11日、4町村が合併して勝浦町に、その後、昭和33年10月1日(1958年)、千葉県下18番目の市として市制を施行しました。

イ 過疎の状況

本市の人口は、昭和30年代以降、ほぼ一貫して減少しており、平成27年3月末の人口は19,148人と市制が施行された昭和33年の61%の水準となっています。

その要因としては、地場産業の低迷、若年層の都市部への流出、少子化などがあげられます。

特に、昭和60年以降、死亡者数が出生者数を上回る自然減が継続しており、昭和63年には、出生者221人、死亡者252人で31人の自然減に対し、平成26年には、出生者79人、死亡者324人で245人の自然減となり、年々、減少幅が拡大する傾向にあります。

人口減少は、消費市場の縮小や労働力不足など、需給両面において地域の活力を衰退させる大きな要因となることから、地域の活力を維持するために、人口流出に歯止めをかけ、定住を促していくことが必要となります。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の総合計画等における位置付け等に配慮した市の社会経済的発展の方向の概要

地場産業については、肥沃な大地に支えられた農業と豊かな海に恵まれた水産業で、首都圏への新鮮な食材の供給源としての役割を担っています。

農業は、水稻栽培を中心に、地域の基幹産業としての役割を果たしてきましたが、近年、農村地域は、市民や都市住民の憩いの場、交流の場など、観光資源としての機能を発揮しています。

水産業は、主力のカツオをはじめ、マグロやキンメダイなどの水揚げがありますが、近年では、水産資源の減少や燃油価格の不安定さ、後継者不足もあって、漁業協同組合では、漁獲規制などの

自主的な資源管理や作り育てる漁業（栽培漁業）の推進、後継者の育成などに力を入れています。

また、観光業については、鶴原理想郷などの景勝地や海水浴場など、豊かな自然環境を有する首都圏有数のリゾート地として、年間１１０万人を超える観光客を受け入れています。

本市の産業は、農林業、水産業、商工業及び観光産業などであり、内陸部における稲作を中心とした農業、豊かな海の恵みを活かした水産業を中心に、歴史ある商工業及び首都圏住民の行楽・保養ニーズに支えられた観光産業で栄えてきました。

しかし、近年、このような基幹産業の低迷もあって、若い世代の市外への流出が続いており、この抑制に向けた取組が求められています。

そのためには、農林水産業や商工業のさらなる振興・育成を図るとともに、地域資源を活用した新たな地域ブランドの開発など、各産業の連携により相乗効果を高め、産業全体で付加価値を向上させることが必要となります。

また、観光資源には、海と緑の美しい自然に加え、年間６回に及ぶイベントの開催とこれを支える市民ボランティアなどの存在があり、まちづくりに直接参加する意識とホスピタリティは、市の大きな強みといえます。

今後は、観光客入込数の維持・拡大に向けた体制の充実が求められるとともに、それらが導く経済効果を農業や漁業などの地場産業を中心に、市域全体の産業に波及させる視点が重要となります。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

昭和３５年の国勢調査で３１，１４１人あった本市の人口は、年々減少を続け、少子化や進学・就職等による若年層の流出などにより、平成２２年の国勢調査では、２０，７８８人と昭和３５年との比較では、１０，３５３人の減少（３３.２％減）となっています。

この比較を年齢別にみると０歳から１４歳までが８，５９１人の減少（８３.０％減）、１５歳から６４歳までが６，０１６人の減少（３２.９％減）と大幅な減少が見られるなか、人口減少対策及び地域活力向上対策として市内に誘致した国際武道大学の昭和５９年開学により、１５歳から２９歳までの人口は一旦増加に転じたものの、平成７年の国勢調査では、再び減少となり、その傾向は深刻化しています。

その一方で、６５歳以上については、４，２５３人の増加（１６８.６％増）となっており、年齢別の人口構成が大きく変化し、全体では少子高齢化の進行が顕著に表れています。

また、厚生労働省の研究機関である国立社会保障・人口問題研究所が平成２５年３月に推計した将来人口を元に市独自で推計した将来人口では、令和２年（２０２０年）には人口１８，７９８人（対平成２７年比較で４５０人減、２.３％減）、令和７年（２０２５年）には１７，７７１人（対令和２年比較で１，０２７人減、５.５％減）に減少する傾向で推移し、令和４２年（２０６０年）には１２，５８４人となり、平成２７年と比較すると６，６６４人の減少（３４.６％減）となることが推計されます。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 31,141	人 29,133	% △ 6.4	人 28,065	% △ 3.7	人 26,755	% △ 4.7	人 25,462	% △ 4.8
0 歳～14 歳	10,353	8,312	△ 19.7	6,937	△ 16.5	6,628	△ 4.5	5,285	△ 20.3
15 歳～64 歳	18,266	18,224	△ 0.2	18,197	△ 0.1	16,761	△ 7.9	16,322	△ 2.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	6,452	6,241	△ 3.3	6,386	2.3	5,002	△ 21.7	4,250	△ 15.0
65 歳以上 (b)	2,522	2,597	3.0	2,931	12.9	3,366	14.8	3,855	14.5
(a)/総数 若年者比率	% 20.7	% 21.4	—	% 22.8	—	% 18.7	—	% 16.7	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.1	% 8.9	—	% 10.4	—	% 12.6	—	% 15.1	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 25,159	% △ 1.2	人 25,334	% 0.7	人 24,328	% △ 4.0	人 23,235	% △ 4.5
0 歳～14 歳	4,543	△ 14.0	3,836	△ 15.6	3,209	△ 16.3	2,542	△ 20.8
15 歳～64 歳	16,573	1.5	16,829	1.5	15,784	△ 6.2	14,704	△ 6.8
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	4,578	7.7	5,416	18.3	5,331	△ 1.6	5,019	△ 5.9
65 歳以上 (b)	4,043	4.9	4,621	14.3	5,335	15.5	5,989	12.3
(a)/総数 若年者比率	% 18.2	—	% 21.4	—	% 21.9	—	% 21.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 16.1	—	% 18.2	—	% 21.9	—	% 25.8	—

区分	平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 22,198	% △ 4.5	人 20,788	% △ 6.4
0 歳～14 歳	2,090	△ 17.8	1,762	△ 15.7
15 歳～64 歳	13,699	△ 6.8	12,250	△ 10.6
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	4,548	△ 9.4	3,954	△ 13.1
65 歳以上 (b)	6,409	7.0	6,775	5.7
(a)/総数 若年者比率	% 20.5	—	% 19.0	—
(b)/総数 高齢者比率	% 28.9	—	% 32.6	—

表 1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	増減率	構成比	増減率
総数	人 23,413	—	人 22,541	—	% △3.7	% 20,882	—	% △7.4
男	11,941	% 51.0	11,536	% 51.2	△3.4	10,539	% 50.5	△8.6
女	11,472	% 49.0	11,005	% 48.8	△4.1	10,343	% 49.5	△6.0

区分		平成 26 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	増減率	構成比	増減率
総数 (外国人住民除く)		人 19,554	—	% △6.4	% 19,148	—	% △2.1
男 (外国人住民除く)		9,850	% 50.4	△6.5	9,659	% 50.4	△1.9
女 (外国人住民除く)		9,704	% 49.6	△6.2	9,489	% 49.6	△2.2
参 考	男(外国人住民)	63	% 40.1	—	66	% 43.7	4.8
	女(外国人住民)	94	% 59.9	—	85	% 56.3	△9.6

表 1-1(3) 人口の見通し

区分	平成 27 年	令和 2 年		令和 7 年		令和 12 年		令和 17 年	
	実数	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 19,248	人 18,798	% △ 2.3	人 17,771	% △ 5.5	人 16,818	% △ 5.4	人 15,937	% △ 5.2
0 歳～14 歳	1,419	1,662	17.1	1,741	4.8	1,764	1.3	1,850	4.9
15 歳～64 歳	10,555	10,038	△ 4.9	9,368	△ 6.7	8,901	△ 5.0	8,430	△ 5.3
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	3,487	2,669	△ 23.5	1,757	△ 34.2	1,639	△ 6.7	1,658	1.2
65 歳以上 (b)	7,265	7,098	△ 2.3	6,662	△ 6.1	6,153	△ 7.6	5,657	△ 8.1
(a)/総数 若年者比率	% 18.1	% 14.2	—	% 9.9	—	% 9.7	—	% 10.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 37.7	% 37.8	—	% 37.5	—	% 36.6	—	% 35.5	—

区分	令和 22 年		令和 27 年		令和 32 年		令和 37 年		令和 42 年	
	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率	推計値	増減率
総数	人 15,104	% △ 5.2	人 14,318	% △ 5.2	人 13,658	% △ 4.6	人 13,086	% △ 4.2	人 12,584	% △ 3.8
0 歳～14 歳	1,904	2.9	1,870	△ 1.8	1,775	△ 5.1	1,696	△ 4.5	1,684	△ 0.7
15 歳～64 歳	8,053	△ 4.5	7,867	△ 2.3	7,735	△ 1.7	6,653	△ 14.0	5,876	△ 11.7
うち 15 歳～ 29 歳 (a)	1,737	4.8	1,760	1.3	1,845	4.8	1,899	2.9	1,866	△ 1.7
65 歳以上 (b)	5,147	△ 9.0	4,581	△ 11.0	4,148	△ 9.5	4,737	14.2	5,024	6.1
(a)/総数 若年者比率	% 11.5	—	% 12.3	—	% 13.5	—	% 14.5	—	% 14.8	—
(b)/総数 高齢者比率	% 34.1	—	% 32.0	—	% 30.4	—	% 36.2	—	% 39.9	—

※平成 27 年は国勢調査人口、令和 2 年以降は「勝浦市人口ビジョン」（市独自推計）による。

イ 産業の推移と動向

産業別人口は、昭和 35 年の国勢調査で第 1 次産業が 57.0%と全体の半数以上を占めていました。

しかしながら、農業における輸入農産物との競合による価格低迷、漁業においては、資源の減少、不安定な魚価の影響等により、平成 22 年の国勢調査では 9.9%と大きく割合が低下しています。

第 2 次産業の工業面では、豊かな自然のもと、農林水産物に恵まれた地域特性を活かして、製造業の約 7 割を水産加工業が占めています。

これまで市は、松野地先に農村地域工業導入団地を造成し、住宅設備等製造業 1 社を、セラミック製品の開発・製造業 1 社を誘致しましたが、市内製造業の事業所数の推移では、平成 20 年をピークに減少しており、これに伴い従事者数も減少しています。

人口の減少は、消費市場の縮小や労働力不足など、需給両面を衰退させる大きな要因となることから、地域の活力を維持するために、人口流出に歯止めをかけ、定住を促していくことが求められています。

表 1-1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 13,579	人 12,798	% △5.8	人 13,136	% 2.6	人 11,427	% △13.0	人 11,719	% 2.6
第一次 就業人口比率	% 57.0	% 51.4	—	% 37.1	—	% 28.1	—	% 23.5	—
第二次 就業人口比率	% 14.2	% 14.6	—	% 19.3	—	% 23.4	—	% 23.6	—
第三次 就業人口比率	% 28.8	% 33.9	—	% 43.5	—	% 48.4	—	% 52.8	—

区分	昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 11,711	% △0.1	人 11,885	% 1.5	人 11,402	% △4.1	人 10,551	% △7.5
第一次 就業人口比率	% 19.8	—	% 14.7	—	% 12.5	—	% 11.4	—
第二次 就業人口比率	% 25.0	—	% 26.9	—	% 24.7	—	% 22.2	—
第三次 就業人口比率	% 55.2	—	% 58.4	—	% 62.7	—	% 66.4	—

区分	平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,901	% △6.2	人 9,018	% △8.9
第一次 就業人口比率	% 11.5	—	% 9.9	—
第二次 就業人口比率	% 20.1	—	% 17.2	—
第三次 就業人口比率	% 68.1	—	% 71.1	—

(3) 行財政の状況

ア 行政の状況

行政運営は、最小の経費で最大の効果をあげることを理念に、日々変化する行政課題を的確に捉え、柔軟かつ迅速に対応し、効果的・効率的な行政サービスを安定的に提供することが求められています。

こうした将来にわたり持続可能な行政運営を推進するためには、従来の価値観や行政手法に捉われず、行財政改革を推進し、基盤強化に努める必要があります。

また、市域を超えた広域的な課題については、近隣の自治体と密接な連携を図るなど、柔軟な対応が求められています。

イ 財政の状況

市では、これまで指定管理者制度の積極的な導入、定員適正化に伴う職員削減、内部経費の削減などをはじめ、事務事業の見直しを図り、効率的な財政運営に努めてきました。

しかしながら、地場産業の低迷、若者流出に伴う生産人口の減少の影響により、市税は伸び悩み傾向にあるなど、財源を地方交付税や国県の補助金に依存した状況にあります。

こうした状況を反映し、地方自治体の財政の弾力性を示す経常収支比率は、平成17年度以降、90%半ばで推移しており、市財政の硬直化を表しています。

今後、少子高齢化対策等に伴う扶助費の増加や老朽した公共施設の改修等に多額の財政負担が見込まれているため、行財政改革の徹底した推進をもって、将来的に持続可能な財政基盤を構築することが喫緊の課題となっています。

表1-2 (1) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成25年度
歳入総額 A	7,515,717	7,684,538	8,856,658	11,541,113
一般財源	5,616,098	4,835,907	5,231,663	5,002,690
国庫支出金	479,269	631,190	1,067,720	2,258,299
都道府県支出金	369,914	241,708	826,972	803,643
地方債	304,800	928,100	724,400	2,010,484
うち過疎債	0	0	0	0
その他	745,636	1,047,633	1,005,903	1,465,997
歳出総額 B	7,252,156	7,360,631	8,371,204	10,978,779
義務的経費	3,351,424	3,492,848	3,807,171	3,670,522
投資的経費	1,313,373	1,100,367	1,228,821	3,400,953
うち普通建設事業	1,250,204	1,010,442	1,215,607	3,385,561
その他	2,587,359	2,767,416	3,335,212	3,907,304
過疎対策事業費				
歳入歳出差引額 C (A-B)	263,561	323,907	485,454	562,334
翌年度へ繰越すべき財源 D	26,210	53	35,378	86,125
実質収支 C-D	237,351	323,854	450,076	476,209
財政力指数	0.562	0.570	0.50	0.47
公債費負担比率	12.5%	13.0%	14.3%	11.9%
実質公債費比率	—	14.7%	11.7%	8.5%
起債制限比率	11.4%	11.4%	—	—
経常収支比率	89.9%	94.8%	88.7%	93.3%
将来負担比率	—	—	106.9%	101.6%
地方債現在高	7,074,898	8,598,532	7,525,216	8,369,749

ウ 施設整備水準等の現況と動向

水道普及率については、平成25年度末で96.2%と高い普及率を示していますが、未だ一部の地域で未普及地域が存在している状況です。

このため、「勝浦市水道事業基本計画」に基づき、計画的な未普及地域の解消とあわせ、安心して安全な水の提供を確保するため、施設の適切な維持補修に努めていく必要があります。

また、合併処理浄化槽設置等に要する費用の一部助成に伴い、水洗化率は上昇していますが、引き続き、設置促進に努めていく必要があります。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	平成25 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	50.7	39.8	47.2	50.9	50.9
舗 装 率 (%)	31.9	77.8	89.4	87.5	87.5
農 道					
延 長 (m)	141,060	100,725	54,801	56,933	58,436
耕地1ha当たり農道延長(m)	81.9	61.9	35.4	—	—
林 道					
延 長 (m)	19,445	4,088	3,193	3,193	3,193
林野1ha当たり林道延長(m)	6.0	1.4	1.0	—	—
水 道 普 及 率 (%)	91.0	95.6	96.2	96.5	96.2
水 洗 化 率 (%)			70.7	84.1	85.7
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	12.9	14.7	15.6	16.8	17.7

(4) 地域の自立促進の基本方針

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が平成26年4月1日に施行され、本市は、本改正法に定める過疎地域要件に該当し、新たに過疎地域の指定を受けました。

本市を含め過疎地域では、著しい人口減少や少子高齢化への対応、住民の安全・安心な暮らしの確保、地域産業の活性化、持続可能な財政基盤の確立など、地域の自立のための積極的な対応が喫緊に求められており、その取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

こうした課題を抱える中、総合的・計画的にまちづくりを進めるため、平成24年3月に「勝浦市総合計画」を策定し、長期展望に立ったまちづくりに取り組んできました。

市総合計画は、時代の潮流やまちづくりの課題を踏まえ、市民が主役となってまちづくりに参加できる「市民と行政の協働によるまちづくり」をはじめ、次代を担う子どもたちの笑顔があふれ、市民が活き活きと働き、お年寄りが生きがいを持って安心して暮らし、親から子、子から孫へ、豊かな自然とともに地域の伝統文化が継承される「笑顔に満ち未来につなげる希望のあるまちづくり」、「地域の宝」(地域資源)と市民が持つホスピタリティ、地域固有の歴史・文化など、「地域の宝を活かして人々がふれあう交流のまちづくり」を基本理念に掲げました。

これらの基本理念に基づき、将来都市像の海と緑と人がともに歩むまち“元気いっぱい かつうら”の実現を目指しています。

本計画では、将来都市像の実現に向けた基本理念のもとで以下の基本方針に即した施策を展開します。

基本方針

- 1 地域の宝を活かしたにぎわいのあるまちづくり
- 2 支えあい安心して暮らせるまちづくり
- 3 自然と共生する安全なまちづくり
- 4 次代を担う人と文化を育むまちづくり
- 5 効率的な行財政と市民との協働によるまちづくり

(5) 計画期間

本計画の期間は、平成28年度を初年度とし、令和2年度までの5ヵ年とします。

(平成28年4月1日～令和3年3月31日)

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

市では、今後の厳しい財政見通しや、少子・高齢化による公共施設の利用需要の変化等を踏まえた上で、長期的な視点をもって、公共施設等の更新・集約化・長寿命化等を計画的に実施していくことで、財政負担を低減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することを目的として「勝浦市公共施設等総合管理計画」を策定しました。本計画においては、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

2 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

本市の農業は、水稻を中心に野菜や花きの栽培及び畜産などが営まれています。平坦地が少なく農地が狭隘という地形的要因もあって生産性は低水準となっています。

また、兼業農家が全体の約8割を占めることや、農業従事者の高齢化、後継者不足、有害鳥獣による被害の拡大、輸入農産物との競合による価格低迷などから、年々、離農者や耕作放棄地が増加しています。

このような状況のもとで、本市の農業が持続的に発展していくためには、生産性の向上に向けた優良農地の保全、流動化などによる農地の効率的な利用促進、農業生産基盤の整備や有害鳥獣対策を推進するとともに、農産物の高付加価値化、担い手の確保・育成などの取組を支援する必要があります。

イ 水産業

本市の漁業は、地元小型漁船によるカツオ・キンメダイ・マグロ類などの沿岸漁業とイセエビ・アワビ・サザエなどの磯根漁業を中心とする一方で、県外のカツオ一本釣り船やマグロ延縄船などの外来漁船の入港により、県内有数の水揚げ高となっています。

これまで漁業協同組合では、健全で持続的な発展に向けて、アワビの種苗やヒラメ・マダイの稚魚の放流、漁期・操業時間・漁法の自主的規制のほか、漁業資源の保護・増殖にも積極的に取り組むとともに、大手食品メーカーとの提携などにより、販路の拡大に努めてきました。

しかしながら、資源の減少、施設の老朽化をはじめ、不安定な魚価や燃料費の高騰と漁業者の高齢化や後継者不足などにより、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、本市の漁業を持続的に発展させていくためには、漁業協同組合の経営安定化、水産物のブランド化などによる収益性の向上、新規就業者や後継者の確保・育成などの取組に対し、支援する必要があります。

ウ 企業の誘致

本市の企業誘致は、松野地先に農村地域工業導入団地を造成し、住宅設備等製造業を1社、セラミック製品の開発・製造業1社を誘致したほか、行川アイランド跡地保有企業に対する企業立地の促進を図ってきましたが、市内事業所数の推移は、年々減少傾向にあり、これに伴い従事者数も減少しています。

全国的に企業誘致活動の競争が激化している状況の中で、豊かな自然、温暖な気候、豊富な農林水産資源や東京湾アクアライン、圏央道の整備進展を活かした企業誘致を進めていく必要があります。

また、これらの実現に向けたフォローアップ体制の確立と立地支援施策などの取組みが重要となります。

エ 商工業

本市の商業は、人口減少による消費需要の縮小に加え、近隣市町の大型小売店の進出や駐車場不足などによる商機の喪失、観光客入込数の伸び悩みなどから厳しさを増しています。

また、商店街における空き店舗の利活用のほか、イベント開催時には多くの来訪者がありながら、その一部の消費需要を満たせないという問題点を抱えています。

その一方で、熱血！！勝浦タンタンメン船団によるまちおこし活動など、漁業、商業、サービス業、水産加工業といった異業種連携による新たな活性化の動きがみられます。

商工業が持続的に発展していくためには、こうした産業間の垣根を超えた連携の動きをさらに拡大させ、それぞれの相乗効果を高めていくことに加え、市民の市内における消費拡大に向けた取組と観光客の消費需要を満たすような取組を並行して進めていくことが求められています。

オ 観光業

本市の観光業は、海水浴客や勝浦海中公園などの観光施設利用者の年間入込客数が減少傾向をたどるなど、厳しい状況となっています。

また、入込客の多くが日帰り客で宿泊客の増加に結びついていないことや、市内の事業者への経済波及効果が限定的であることに加え、イベントボランティアの不足や駐車場不足の慢性化など、さまざまな課題を抱えています。

今後の観光振興を展望すると、観光客に市内での消費を促すような商品開発や仕組みづくりを推進するなど、観光客の来訪を市内の事業者の所得向上につなげられる体制の構築が重要な課題です。

そのためには、観光客が年間を通じて楽しむことができる滞在型・体験型観光を振興し、勝浦の観光資源を体感・体験できるようなプログラムづくり、各種イベントのリニューアル、観光インフラの整備、また、観光客に対する観光宣伝のための情報発信システムの整備や市民のホスピタリティのさらなる向上などが求められています。

(2) その対策

ア 農林業

農業の生産基盤の強化に向けて、ほ場や農道、かんがい排水施設などの計画的な整備や有害鳥獣対策などを推進するとともに、農業用施設の近代化、担い手への農地集約などによる生産性の向上を促進します。

また、農業従事者の安定的な所得を確保するため、環境に配慮した顔の見える安全安心な農業の推進や農産物の特産品の開発、6次産業化の取組などにより、収益性の向上に努めます。

あわせて、新規就業者の確保や後継者の育成など、安定的な生産体制の確立に努めます。

さらには、農産物直売所や市民農園などの地域資源を有効活用し、市民と都市住民の交流を推進するなど、農村地域への新たな活気とにぎわいの創出に努めます。

また、これらの施策を総合的かつ効率的に推進できるよう、農業団体や関連産業団体との連携を促進します。

イ 水産業

漁業経営の安定や高度化に向けて、漁業協同組合の基盤強化を図るとともに、消費者の食の安全への関心の高まりに対応した市場・鮮度保持施設などの計画的な整備を推進します。

あわせて、漁業資源の保護・増殖対策、新規就業者の確保や後継者の育成、外来漁船の誘致などを支援します。

また、市内の農業や商工業、観光業及び勝浦市観光協会や勝浦飲食店組合などの諸団体との連携によるキンメダイなどの水産物のブランド化や販路の拡大に努めます。

ウ 企業の誘致

企業の誘致を推進するにあたって、行川アイランド跡地への宿泊型リゾート施設計画など、本市の特性や豊富な地域資源、首都圏からの立地条件を活かした戦略的な誘致活動を展開します。

また、立地企業への許認可の手続きや地域との調整、関連する情報の提供などのフォローアップ体制の整備を推進し、行政手続きのワンストップサービスにより支援します。

エ 商工業

商工業の活性化に向けて、勝浦市商工会や関連産業団体と連携し、魅力的な個店づくりや独自の商品開発を行う事業者・団体を支援します。

商業面では、各種イベントなどで本市を訪れる観光客の消費需要を満たせるよう、朝市や水産加工業者などと連携して、地元特産品を活用した土産品の開発を推進するとともに、観光客などが商店街での買物利便が向上するよう駐車場の整備を推進します。

オ 観光業

豊かな自然等の地域資源を活用した行川アイランド跡地への宿泊型リゾート施設計画や通年型の観光地づくりを推進するとともに、市街地の駐車場、観光地周辺の道路、案内看板、公共トイレ、また、観光総合窓口機能を有し、情報発信拠点となる「道の駅」などのインフラ整備を図り、観光地としての魅力の向上に努めます。

また、四季を通じて実施している朝市や各種イベントの充実を図るとともに、特産品を活用した土産品の開発、観光客が年間を通じて楽しむことができるグリーンツーリズムやブルーツーリズムなどのニューツーリズムを踏まえた滞在型・体験型観光のプログラムづくり、イベントボランティアなどの確保・育成と市民のホスピタリティのさらなる向上、各種団体の連携体制の確立など、観光客の受入体制の強化を図ります。

あわせて、勝浦の魅力を発掘・再生し、国内の観光客だけに留まらず、国外の観光客にも目を向け、それを的確に観光宣伝・情報発信するために多言語対応型観光ガイドブックの作成や携帯電話等による情報取得サービスの提供、公衆無線LANの整備等を推進します。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(1) 基盤整備事業 農業	土地改良事業 名木・木戸地区 大楠地区・大森地区	勝浦市	
		かんがい排水整備事業	各農業水利組合	
		森林整備事業	各育林組合	
	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業 機能保全計画策定 機能保全工事	勝浦市	
		水産物流通機能高度化対策事業 高度衛生管理型荷さばき 所建設工事補助	勝浦漁協	
	(8) 観光又はレクリエーション	観光施設整備事業 観光案内板等の設置	勝浦市	
		鵜原理想郷公衆トイレ改修事業	勝浦市	
		勝浦中央海水浴場公衆トイレ改修事業	勝浦市	
	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	多面的機能支払交付金事業	各保全団体	
		農業近代化資金利子補給事業	いすみ農協	
		鳥獣被害防止総合対策事業	勝浦市	
		有害鳥獣捕獲事業	勝浦市	
		地域間交流（市民農園）事業	勝浦市	
		外来漁船誘致対策事業	勝浦市	
		勝浦産ブランド水産物PR推進事業	漁業協同組合	
		漁業近代化資金利子補給事業	千葉県信用漁業 協同組合連合会	
		小型漁船漁業就業者確保・育成事業	勝浦市	
		あわび種苗放流事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		商店街活性化等支援事業	商工会	
		中小企業資金融資事業	勝浦市	
		観光PR事業 成田空港と県内観光地を 結ぶ高速バス実証運行	千葉県	

（３）公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

ア 交通

(道路)

平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道の東金・木更津間に市原鶴舞インターチェンジが開通したことにより、都心との近接性が高まり、物流の円滑化、観光・レジャー産業を活かした交流の促進が期待されています。

その一方で市の中心部と市内各地域を結ぶ国県道及び市道では、道路幅員の狭い区間や歩道の未整備箇所があり、優先的な整備が必要な状況にあります。特に、市内を南北に縦走する国道297号は、緊急輸送道路に指定され、市民の生命線となっていますが、通勤や観光等に起因する渋滞が発生するなどしており、国道297号松野バイパスの整備が求められています。

あわせて、ガードレールやカーブミラーなどの交通安全施設の整備と高齢化社会に対応したバリアフリー化への対応及び老朽化した橋りょう等の計画的な維持・補修などが求められています。

(公共交通)

平成26年10月から、より利便性の高い予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）の実証運行を実施していますが、未だ存在する公共交通空白地区の解消や民間路線バス等を含めた利便性向上を目的とする交通体系のさらなる見直しが求められています。

JR外房線について、市内4駅合計の乗降客数は、減少傾向ですが、通勤・通学者と来訪者の利便性向上のため、完全複線化や増発等をJR東日本に要望を行っています。

いすみ鉄道では、平成22年8月の「いすみ鉄道再生委員会」において存続の方針が出され、事業者・地域住民・自治体が一体となった活性化への取組を通じ、持続可能で安全な運行が求められています。

イ 情報化の推進

情報通信技術は地域社会でも普及し、個人レベルの通常のコミュニケーション手段の一つにまで成長しています。

このため、地方の条件不利地域の自治体にとって、情報通信技術活用のための基盤整備の遅れは、地域の発展を阻害する大きな課題となっています。

また、東日本大震災を踏まえ、防災行政無線の難聴地域解消など、災害時における迅速で確実な情報伝達手段の構築が課題となっています。

ウ 地域間交流

全国勝浦ネットワークの各自治体や友好都市との交流活動は、市内開催のイベントで徳島県勝浦町や和歌山県那智勝浦町による物産販売、「西東京市民まつり」での本市の特産品販売など、産業分野を中心とした交流を行っています。

当初は、行政主体で進めた交流も、近年では、市民活動団体等の自主的な民間交流に発展しています。

今後は、住民相互の文化・教育・福祉など多様な分野の交流促進とあわせ、災害時における相互協力の体制強化が求められています。

また、若者を中心とする都会への流出により地域活力の衰退が懸念されていることから、人口減少に歯止めをかけるため、友好都市に居住する移住希望者への情報提供など、移住・定住を促進する取組が求められています。

そのほか、県との連携による訪日教育旅行により、外国人学生のホームステイや体験学習の受け入れなどを行っており、友好交流のネットワークを構築するためにも、外国に対する理解を深めることやコミュニケーション能力を高めることが必要となるため、国際的視野と国際感覚をもった人材の育成が求められています。

(2) その対策

ア 交通

(道路)

観光振興や産業発展及び市民の安全や利便性向上のため、国道297号松野バイパスの早期完成と、国道128号・297号の歩道整備を関係機関に要請します。

また、市民の暮らしを支える市街地の生活道路の機能強化及び子どもや高齢者の歩行の安全性に配慮し、計画的に道路整備を推進するとともに、橋りょう等の長寿命化を図ります。

あわせて、バリアフリー化を図るなど、子どもや高齢者などの交通弱者に配慮した道路づくりを推進します。

(公共交通)

市民生活の利便性向上に向けて、JR外房線及び路線バスによる公共交通機能の充実を促進するとともに、路線バスなどの状況を勘案しながら、公共交通空白地区を中心に予約制乗合タクシー（デマンドタクシー）の実証運行を継続して実施します。

また、JR勝浦駅のさらなる利便性の向上やいすみ鉄道の活性化に向けた取組を推進します。

イ 情報化の推進

平成24年11月、市内全域に光回線が導入されましたが、今後も進化する情報通信技術の高度化に対し、地域間格差が生ずることのないよう、民間通信事業者に対し要請します。

また、東日本大震災を踏まえ、迅速で確実な情報の伝達手段として、防災行政無線のデジタル化や市民と行政の情報の双方向性の検討、産業振興、地域コミュニティの充実、行政の効率化のための情報通信基盤の整備を推進します。

ウ 地域間交流

全国勝浦ネットワークを構成する徳島県勝浦町、和歌山県那智勝浦町のほか、友好都市である西東京市との交流活動を通して、教育・文化・産業などの分野における幅広い交流を促進するとともに、災害時における物資の供給、人的支援等、協力体制の強化を図ります。

また、首都圏に位置する西東京市の住民を中心に、豊かな地域資源や都会にはないライフスタイルなど、本市の魅力を的確に情報発信し、グリーンツーリズムやブルーツーリズムなどの体験型・滞在型の観光振興も踏まえた地域間交流を推進することで、地域の活性化を図り、U I J ターン等の移住定住の取組みを促進します。

あわせて、国内だけにとどまらず、国外との友好交流を推進するとともに、国際的な視野と感覚をもった人材育成のための国際交流を促進します。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)市町村道 道路	市道川崎奥之原線	勝浦市	
		市道勝浦荒川線	勝浦市	
		市道西ノ谷行司線	勝浦市	
		市道松野中倉線	勝浦市	
		市道植野黒原線	勝浦市	
	橋りょう	橋梁長寿命化修繕計画策定	勝浦市	
		橋梁定期点検	勝浦市	
		市道番場下蔵ヶ原線（小羽戸1号橋）	勝浦市	
		市道湯西亀田線（大森7号橋）	勝浦市	
		市道川向回向坊線（串浜1号橋）	勝浦市	
	その他	市道仲本町中島場線（小家名橋）	勝浦市	
		市道沢田長田線（杉戸1号橋）	勝浦市	
		市道宿戸大楠線（宿戸橋2号）	勝浦市	
		市道宿戸細田線（宿戸橋1号）	勝浦市	
		市道芳賀市野川線	勝浦市	

市道高橋川間線	勝浦市	
市道部原川津勝浦線	勝浦市	
市道床代一本松線	勝浦市	
市道測ノ上猪ノ台線	勝浦市	
市道白井久保台芝田線	勝浦市	
市道板取窪屋敷線	勝浦市	
市道中谷関谷線	勝浦市	
市道中根切三条線	勝浦市	
市道鶴原荒川線	勝浦市	
市道興津台宿線	勝浦市	
市道横吹赤沢線	勝浦市	
市道阿仏房仲台線	勝浦市	
市道向原番場線	勝浦市	
市道板取仲台線	勝浦市	
市道勝浦荒川線	勝浦市	
市道植野黒原線	勝浦市	
市道北見坊志別当線	勝浦市	
市道仲本町中島場線	勝浦市	
市道三田北谷線	勝浦市	
市道北谷2号線	勝浦市	

市道蟹田大楠線	勝浦市	
市道川津萬名浦線	勝浦市	
市道三田南谷線	勝浦市	
市道家名 1 号線	勝浦市	
市道大田久保坂ノ下線	勝浦市	
市道宮田中ノ谷線	勝浦市	
市道宮田古宿線	勝浦市	
市道新地ヶ台郭内線	勝浦市	
市道茂浦畑尻線	勝浦市	
市道上宿観海線	勝浦市	
市道小家名 2 号線	勝浦市	
市道北宮越西瓜久保線	勝浦市	
市道中島名木線	勝浦市	
市道峯山田ノ谷 1 号線	勝浦市	
市道崖下中島線	勝浦市	
市道白石長町線	勝浦市	
市道木ノ坊前線	勝浦市	
市道川向六反目線	勝浦市	
市道松部荒川線	勝浦市	
市道佐野ノ台水ナシ線	勝浦市	

	市道四反目下田 1 号線	勝浦市	
	市道野中椎木谷線	勝浦市	
	トンネル長寿命化修繕計画策定	勝浦市	
	トンネル定期点検	勝浦市	
	市道墨名部原線（第一部原トンネル）	勝浦市	
	市道川向回向坊線（番蔵隧道）	勝浦市	
	市道松野中倉市野川線（花立山隧道）	勝浦市	
	市道須野式ノ谷赤坂線（須野隧道）	勝浦市	
(5) 鉄道施設等 その他	いすみ鉄道対策事業	いすみ鉄道	
(6) 電気通信施設等 情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線更新事業	勝浦市	
(1 1) 過疎地域自立促進特別事業	友好都市交流事業	勝浦市	
	防災メール配信事業	勝浦市	
	市内公共交通維持改善事業	予約制乗合タクシー の実証運行	勝浦市
	市内路線バス運行維持費支援事業	交通事業者	
(1 2) その他	交通安全施設整備・管理事業	勝浦市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

4 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 上水道

上水道事業は、市営の佐野浄水場からの給水に加え、南房総広域水道企業団からの供給も受けており、夏季の観光繁忙期においても安定的な給水体制を確保しています。

しかし、市営浄水場の浄水・配水施設等は、老朽化が著しく改修等を検討する必要があります。

今後は、未普及地域解消事業や老朽管の布設替を推進するとともに、河川の水質悪化が懸念されるなか、安心・安全な水道水を供給するため、適切な排水処理や合併浄化槽の設置、河川への不法投棄の監視強化などが求められています。

イ 下水道

本市では、公共下水道は未整備であり、生活排水処理に関して、一部の民間開発区域を除き、し尿については、し尿処理施設及び合併又は単独浄化槽、生活雑排水については、集合住宅単位若しくは個別の合併処理浄化槽に依存している状況です。

ウ 廃棄物処理施設

本市では、平成12年度に自然環境への負荷が少ない社会の実現に向けて「ごみの分別収集」に取り組み、その制度が市民の間で定着したことから、平成20年度からは分別の種類を細分化するとともに、可燃ごみの有料化を図りました。

あわせて、市民の省エネ・リサイクル運動に関する意識の高揚を図るとともに、「ごみゼロボランティアの育成」や「一日清掃事業」など、市民と連携して環境に配慮したまちづくりを進めてきましたが、さらなるごみの削減を行うためには、ごみをつくらない（リデュース）、再使用できるものは再使用する（リユース）、再生利用（リサイクル）の「3R」活動を一層推進する必要があります。

また、一般廃棄物の処理施設であるクリーンセンター及びし尿処理施設は、老朽化による施設の整備が課題となっており、広域的な処理施設の建設に向けて近隣市町との連携体制の充実が求められています。

エ 公営住宅

市営住宅のうち、沢倉旭ヶ丘第一団地及び第二団地については、老朽化対策として建替を実施してきましたが、その他の市営住宅も老朽化が進んでおり、定期的な修繕や勝浦市耐震改修促進計画に沿った耐震改修対策など将来的な建替の検討が必要な状況となっています。

また、市営住宅以外の個人住宅については、耐震化促進に向けた取組が課題となっています。

オ 消防・防災施設

消防については、消火栓の設置・更新や防火水槽の設置による消防水利の確保、消防車両の更新、消防器具置場兼詰所の改築などにより、地域の消防力の強化を図ってきました。

しかし、市内には、消火栓などの消防水利が未整備な地域も残っています。
本市の消防機能をさらに強化するためには、こうした施設整備などに加えて、消防団員の確保が求められています。

また、インターネットなどを活用した情報伝達手段の多様化などが求められています。

カ その他関連施設

本市において、ガソリンや灯油は、住民生活に不可欠な物資ですが、近年の人口減少とともに販売事業者の努力だけでは供給網の維持が難しくなりつつあり、今後、給油所の廃業や撤退等により、身近にガソリンや灯油を手に入れる場所がないといった事態が生じないように、安定供給の仕組みを考える必要があります。

(2) その対策

ア 上水道

「勝浦市水道事業基本計画」に基づき、年間を通して安定的な上水の供給体制を確保するとともに、施設の適切な維持管理に努めます。

また、未普及地域の解消を図るとともに、飲料用井戸水の水質検査に対する補助を行います。

イ 下水道

生活排水による公共用水域の水質保全を図るため、補助制度により合併処理浄化槽設置を促進するとともに、し尿処理施設の適切な維持管理に努めます。

ウ 廃棄物処理施設

持続的なごみ処理体制の構築に向けて、新たな夷隅郡市広域ごみ処理施設の早期稼動を目指します。

また、「市民一日清掃」や「ごみゼロ運動」の定期的な活動を支援するなど、環境保全活動を支える市民ボランティアの育成を推進するとともに、環境学習会の開催や省エネ・リサイクル運動の推進などにより、環境にやさしいライフスタイルの実践を促進します。

地球環境への負荷を軽減するため、ごみの分別収集の強化に努めるとともに、ごみの少量化を推進します。

エ 公営住宅

老朽化した市営住宅について、「勝浦市営住宅長寿命化計画」及び「勝浦市営住宅整備計画」に基づき、計画的で効率的な修繕を実施するとともに、市営住宅以外の個人住宅についても、耐震診断及び耐震改修に係る費用の一部を助成し、住宅の耐震化を促進します。

オ 消防・防災施設

消防については、地域の消防力の強化に向けて、消防車両の更新や器具置場兼詰所の建替え、消火栓の更新・設置などを推進するとともに、消防団の団員確保に努めます。

防災については、情報を迅速かつ的確に伝達するため、メール機能を利用した伝達手段の多様化、避難所の整備や非常用食糧の備蓄などを推進します。

また、防災訓練の実施、広報紙やホームページへの防災に関する情報の掲載などにより、市民の消防・防災意識の高揚を図るとともに、地域に根ざした市民主体の消防・防災体制を確立するため、自主防災組織の設立・育成及び地震や風水害などの災害に対する情報の周知に努めます。

カ その他関連施設

給油所は自動車用の燃料だけではなく、暖房用の燃料供給拠点でもあります。特に配達に頼る高齢者等については、冬期の生活環境において大きな影響を受けるものと考えられることから、地域の活力を失わせないために、給油所を維持し、石油製品を安定供給できる環境の整備に努めます。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	老朽管更新事業	勝浦市	
		配水管敷設事業（未普及地域整備事業）	勝浦市	
	(2)下水処理施設 その他	合併処理浄化槽設置促進事業	勝浦市	
	(3)廃棄物処理施設 ごみ処理施設 し尿処理施設	クリーンセンター管理運営経費	勝浦市	
		衛生処理場管理運営経費	勝浦市	
	(4)火葬場	火葬場管理運営経費	勝浦市	
	(5)消防施設	消防車両整備事業	勝浦市	
		消防施設整備事業	勝浦市	
	(6)公営住宅	市営住宅維持管理経費	勝浦市	
	(8)その他	住宅用省エネルギー設備導入促進事業	勝浦市	
		廃棄物不法投棄防止金網フェンス設置事業	勝浦市	
		木造住宅耐震化促進事業	勝浦市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 高齢者福祉

本市の65歳以上の高齢者数は、7,302人（平成27年3月末現在）で平成17年度国勢調査時点と比較すると10年足らずで893人増加しています。

このため、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加し、認知症や要介護など、社会的な支援を必要とする高齢者が年々増えています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、高齢者が可能な限り、居宅において継続して日常生活を営むことができるよう、地域における高齢者を対象とする福祉サービスの供給体制の確保や高齢者が自らの知識や経験を活かし、地域社会を支え、活動できるような環境の整備を展開してきました。

今後は、介護保険制度の適正かつ持続的な運営を図るため、高齢者の生活機能の低下を未然に防止する介護予防の推進などによる介護給付費の抑制が課題となっています。

また、多様化する高齢者の福祉ニーズを地域で支えられるよう、社会福祉法人やNPO法人、ボランティア団体などとの連携強化によるネットワークづくりが求められています。

イ 障害者福祉

市では、障害者に対する障害者福祉サービスの実施や自立に向けた訓練活動への支援などにより、日中の活動の場は充実しているものの、就労については、雇用の場が限られていることや障害への理解に基づく適切な就労支援体制が十分に整備されていないことなどから、障害者自身に働きたいという意向があっても就労に結びついていないのが現状となっています。

このため、在宅や施設における総合的な障害者福祉サービスのさらなる充実とともに、広い圏域で相互補完しあえるような支援体制や雇用受け入れ側の障害者に対する正しい理解・意識の醸成など、障害者を地域全体で受け入れ、支える環境づくりが求められています。

ウ 児童福祉

市では、市内保育所や児童館などを中核施設とし、子育て世帯に対して、支援を実施してきました。

近年、子育て世帯における共働きの割合が増加しており、保育時間の延長や一時保育、学童保育の一層の充実に加え、子育ての不安や孤立感を払拭できるよう、地域が一体となった子育て支援の仕組みづくりが求められています。

あわせて、父親の子育て参加の促進を含め、ワークライフバランスに対する地域社会の理解や市民の意識向上が課題となっています。

また、安全で安心な保育を確保するため、少子化に伴う今後の就学前児童数の動向を踏まえ、保護者理解を得ながら、老朽した保育施設等を計画的に整備する必要があります。

(2) その対策

ア 高齢者福祉

高齢者が可能な限り、居宅において継続して日常生活を営むことができるよう、高齢者福祉サービスの供給体制の確保を図るとともに、地域包括支援センター・地域住民・事業者等による地域のネットワークにより、地域全体で高齢者の暮らしを支える体制の強化を図ります。

また、介護が必要になった高齢者には、介護保険制度の適正な運用を図ります。

あわせて、高齢者とその家族の生活全般に関する相談窓口を充実させるとともに、保健・医療・福祉・介護などの関係機関と連携しながら、介護予防をはじめ、高齢者世帯への緊急対応を目的とする緊急通報システムサービス事業などを実施し、高齢者の安全安心な生活を守り、災害発生などの緊急時に情報を速やかに提供できる体制づくりを推進します。また、高齢者が生きがいをもって活き活きと暮らせるよう、生涯学習やスポーツ活動を支援するとともに、シルバー人材センターなどを活用して、高齢者の就労や社会参加、地域への貢献活動などを促進します。

イ 障害者福祉

障害者が住みなれた地域社会で安心して活き活きと暮らせるよう、障害者福祉サービスや相談・支援体制の充実に努めるとともに、社会参加と自立を促進すべく、外出のための移動手段の確保や就労に向けた自立訓練、就労支援の充実に努めます。

また、障害者の基本的な人権が尊重されるよう、ノーマライゼーションの理念に基づいて、障害者に対する市民の正しい理解と認識を深めるほか、広域連携を踏まえた支援体制の確保やNPO、ボランティア団体などが相互に連携し、地域全体で障害者を受け入れ、支える環境づくりを推進します。

ウ 児童福祉

若い世代が安心して子どもを産み育てられるよう、保育時間の延長や一時保育、学童保育の充実に努めるとともに、子育てに関するさまざまな不安を解消することができるよう、育児相談や育児に関する情報提供などの充実に努めます。

また、中学校修了前までの子どもの医療費の助成など、子育て支援施策として、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るほか、老朽化や就学前児童数の動向を踏まえ、保護者理解を得ながら、親子の集い、子育て相談、子育てに関する情報を発信する地域子育て支援センターを併設した幼保連携型認定こども園を整備します。

あわせて、平成27年4月1日から放課後ルームの入所児童の年齢上限が小学3年生から6年生に拡大されたことに伴い、放課後ルームを整備するなど、子どもの教育・保育・子育て支援の拠点づくりを推進します。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(4)認定こども園	認定こども園整備事業	基本設計・実施設計 建設工事・解体工事 仮園舎設計・仮園舎 改修工事	勝浦市
	(8)過疎地域自立促進特別事業	母子保健事業		勝浦市
		健康教育事業		勝浦市
		児童環境づくり基盤整備事業		勝浦市
		子育て支援相談窓口設置事業		勝浦市
		子ども医療費助成事業		勝浦市
		保育所管理運営経費	一時預かり事業	勝浦市
		放課後児童健全育成事業		勝浦市
		ひとり親家庭等医療費等助成事業		勝浦市
		シルバー人材センター活動支援事業		勝浦市
		老人クラブ活動支援事業		勝浦市
		緊急通報体制整備事業		勝浦市
		みまもり便事業		勝浦市
		高齢者配食サービス事業		勝浦市
		障害者福祉タクシー事業		勝浦市
		重度心身障害者医療費支給事業		勝浦市
		グループホーム運営費等支援事業		勝浦市

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

6 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 医療機関

本市には、病院1箇所、診療所6箇所、歯科診療所7箇所が存在していますが、近年、患者の大病院・専門医の受診志向の高まりから、隣接の鴨川市に所在する亀田総合病院の受診機会が増加傾向にあります。

こうした中、生活習慣病などの疾病構造の変化に伴い、長期の療養を必要とする患者が増加していることから、身近で安心な医療体制の充実を図ることが求められています。

イ 健康管理

本市では保健福祉センターを活用し、市民の健康保持・増進を図るために、運動習慣の習得、食生活の改善による生活習慣病の予防とあわせ、要介護状態に陥らないような身体機能の維持・増進を図る事業を実施しています。

こうした事業に対し、熱意をもって取り組む参加者が多い反面、参加者が一部の市民に限定される傾向にあります。

(2) その対策

ア 医療機関

夜間・休日・救急の医療需要を踏まえ、夷隅医師会、夷隅郡市広域市町村圏事務組合、二次救急医療機関と連携強化を図ります。

また、勝浦診療所における医療の安定的な提供を図るため、施設の整備を推進します。

イ 健康管理

健康づくりの意識を高めることで生活習慣病予防や介護予防につながるよう、保健事業の周知広報や事業の充実に努めます。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の 確保	(4)その他	夷隅郡市広域市町村圏事務組合経費 病院群輪番制負担金・ 休日在宅医療負担金	夷隅郡市広域 市町村圏事務 組合	

7 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

学校教育の現場では、個に応じた指導を推進し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるとともに、課題を解決するための思考力・判断力・表現力などを身につける教育に取り組んでいます。

また、地域の自然や人材の積極的な活用を図り、特色ある教育や郷土を愛する心を育てる教育を推進し、さらに、地域の人々との交流体験を通して、豊かな人間性や社会性を育成するとともに、家庭、学校、地域社会、関係機関が連携・協力し、いじめや問題行動の根絶、不登校児童生徒の解消など、地域ぐるみの生徒指導体制の整備と充実を図り、地域とともに歩む信頼される学校づくりに努め、また、施設整備としては、校舎などの耐震補強や大規模改修を推進してきました。

こうした中、少子化などの影響により、市内の小・中学校の児童生徒数は、平成18年度の1,355人から平成27年度の980人まで、8年間で3割近くも減少しています。

このため、児童生徒数の動向を踏まえた学校規模の適正化や適正配置をはじめ、老朽施設の計画的な維持・補修が課題となっており、あわせて、児童生徒に郷土愛を育み、生まれ育った勝浦の活性化や再生の意識を醸成するなど、次代を担う人材を育成する必要があります。

イ 生涯学習

本市では、地域における学習や交流の場として、平成26年12月にオープンした芸術文化交流センターや勝浦集会所・興津集会所・上野集会所・総野集会所を中心に各種市民講座や文化事業などを開催しているほか、県立中央博物館分館海の博物館との連携により、海辺に親しみながら自然環境について学べる親子環境学習会などを開催しています。

今後は、幅広い市民の参加を募るべく、市民の学習ニーズに沿った魅力ある講座や文化事業の企画、生涯学習を支えるボランティアの育成とともに、図書館や集会所等の地域活動の拠点となる生涯学習施設の整備と充実などが求められています。

また、バレーボールや野球、テニス、柔道、剣道など、市民のスポーツ活動が活発に行われており、日々の活動場所として、小中学校の体育館・グラウンドや柔剣道場を開放しています。

国際武道大学やスポーツ推進委員などと連携し、教員や学生が指導者となった各種スポーツ教室や活動の成果を発揮する場としての各種スポーツ大会を開催し、市民の健康づくりを推進してきました。

今後は、子どもから高齢者まで、心身ともに健やかに暮らせるよう、各種スポーツ教室やスポーツ大会の内容を充実させること及びスポーツの振興を支える人材の育成が課題となっており、施設面では、市営野球場の整備や、施設・設備の老朽化に対応した計画的な整備が必要となっています。

(2) その対策

ア 学校教育

学校教育については、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する教育の充実を図るとともに、

国際化、情報化など、時代の変化を踏まえた教育の充実に努め、さらに、地域の次代を担う人材育成を目指すとともに、児童生徒数の今後の動向や地域の実情を踏まえ、学校規模の適正化と適正配置に努めます。

また、老朽化が懸念される学校施設については、安全で安心な教育環境や通学手段の維持確保に向けて、学校規模の適正化と適正配置を勘案しながら、維持・補修を計画的に推進します。

イ 生涯学習

多様化する市民の学習ニーズに対応した生涯学習の機会を提供できるよう、各種市民講座や教室の新たな開設や内容の充実とあわせ、自主的に学習を実践しているサークルに対し、活動の支援に努めるとともに、興津集会所の老朽化対策として、施設の整備を推進します。

市民のスポーツ振興と健康づくりを推進するため、国際武道大学及びスポーツ推進委員、各種スポーツ団体との連携を強化し、スポーツ振興を促進するとともに、各種教室や大会を定期的に開催します。

また、市民の多様なニーズに対応できるよう、市内で行われているスポーツ活動の把握に努め、新たな種目の振興を検討するほか、スポーツ振興を支える人材の育成に努めます。

あわせて、市民のスポーツ活動の拠点整備を計画的に推進します。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の 振興	(1)学校教育関連施設 校舎	上野小学校校舎大規模改修事業	勝浦市	
		小・中学校空調設備整備事業 実施設計・設置工事	勝浦市	
		屋内運動場	学校施設非構造部材耐震化等事業 実施設計・改修工事	勝浦市
	(3)集会施設、体育施設等 集会施設	興津集会所改築事業 地質調査・実施設計 解体工事・改築工事	勝浦市	
	体育施設	市営野球場整備事業 地質調査・実施設計 解体工事・建設工事	勝浦市	
	(4)過疎地域自立促進特 別事業	遠距離通学児童対策事業 遠距離通学費補助金 スクールバス運行业務	勝浦市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

8 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

本市は、国、県、市が指定する文化財を多数有し、市の支援を通じ、適切に保護・保存されていますが、市民の文化財に対する関心度は低い状況です。

また、芸術文化活動については、勝浦市芸術文化団体連絡協議会に所属する団体を中心に活発な活動がなされ、その成果を発表する機会として芸文協まつりや文化祭を開催し、芸術文化活動の振興を図っています。

こうした中、市民の芸術文化活動へのさらなる参加促進や優れた芸術・文化に触れる機会の拡充、文化財については、新たな発見に努めることやその展示・活用についての工夫が求められています。

(2) その対策

市内にある国、県、市指定の文化財の適切な保護・保存と新たな文化財の発掘に努めるとともに、観光資源としての活用に努めます。

芸術文化の振興については、平成26年12月にオープンした芸術文化交流センターを拠点として、市民が優れた芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、市民の芸術文化活動への支援に努めます。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化 の振興等	(3)その他	文化財保護事業	勝浦市	

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

各種公共施設等に関して、将来における利活用の状況を考慮し、施設の長寿命化や整理統合等の対応を適切に図るとともに、施設整備の必要性や施設運営の効率性などを十分に精査・検討し、公共施設等総合管理計画と整合性を図りながら、地域の自立促進施策を実施します。

9 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 地域コミュニティ

集落は、生活に密着した連携組織として、互助を理念に地域社会の基礎を形成してきましたが、少子高齢化や若者の流出をはじめ、連携意識の希薄化により、その機能低下はもとより、集落が有する資源や文化の継承・維持が困難な状況を招くことが懸念されています。

イ 移住・定住対策

近年、田舎暮らしや自然志向の高まりにより、田舎での生活や定年就農、U I J ターンなど、都市から地方への移住希望者が増加している傾向にあります。

その一方で、少子高齢化、地場産業の低迷に伴う若者層の都会への流出等により、地方の集落機能の低下が深刻な問題となっています。

こうした課題を踏まえ、市では、市民活動団体、民間事業者及び行政で構成する定住促進協議会を平成25年1月に設立し、定住促進の取組を検討したうえで、空き家バンク制度を創設したほか、移住希望者に対する相談や情報発信を積極的に推進してきました。

今後、空き家バンク制度を活用し定住を促進するためには、需要に対応できるよう、空き家の提供数を十分に確保する必要があります。

また、流出する若者層や少子化に対応するため、子育て世代の移住定住を一層促進する必要があります。

(2) その対策

ア 地域コミュニティ

地域住民の定住化を図るため、生活道路、上水道等、生活基盤の整備を推進します。

また、地域コミュニティの活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指すため、その活動拠点として地域振興拠点施設となる「道の駅」や集会施設の整備、住民が主体となる地域づくり活動に係る支援を推進します。

イ 移住・定住対策

市内移住希望者に対し、情報発信の充実を図ることとあわせ、空き家提供を促す取り組みやお試し居住施設の整備を検討します。

また、人口動向に示すとおり若年層の流出や少子化が著しいことから、子育て世代が安心して生活できる住宅環境の確保を支援するため、奨励金制度を実施しており、住宅取得及び賃貸住宅入居に伴う費用の軽減を図り、移住定住を推進します。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	空き家活用推進事業	勝浦市	
		定住促進PR事業	勝浦市	
		田舎暮らし体験事業	勝浦市	
		若者等定住促進事業	勝浦市	

10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

地域のことは地域で決める地域主権の時代にあつて、地方自治体においては、地域の実情や住民のニーズを的確に反映させた自立性の高い行財政運営が求められています。

一方、住民のニーズは高度化・多様化しており、今後も厳しい財政状況が続くと見込まれるもとで、住民の満足度の高いまちづくりを実現するためには、行政だけで対応することは困難な状況にあります。

このような状況に対応するためには、市民活動団体や事業者などの行政への理解と参加を促すなど、住民と行政の信頼関係を築きながら、市政やまちづくりに容易に参加できる環境と仕組みを整えた協働のまちづくりが重要となります。

(2) その対策

市民団体が自主的、主体的に企画し実施する公益性のあるまちづくりの推進による市民協働意識や子どものまちづくりへの参画による郷土愛の醸成を図ります。

事業計画（平成28年度～令和2年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地 域の自立促 進に関し必 要な事項	過疎地域自立促進特別事業	まちづくり活動推進事業	市民活動団体	

事業計画（平成28年度～令和2年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振 興	(9) 過疎地域自立促進 特別事業	多面的機能支払交付金事業	各保全団体	
		農業近代化資金利子補給事業	いすみ農協	
		鳥獣被害防止総合対策事業	勝浦市	
		有害鳥獣捕獲事業	勝浦市	
		地域間交流（市民農園）事業	勝浦市	
		外来漁船誘致対策事業	勝浦市	
		勝浦産ブランド水産物PR推進事業	漁業協同組合	
		漁業近代化資金利子補給事業	千葉県信用漁業 協同組合連合会	
		小型漁船漁業就業者確保・育成事業	勝浦市	
		あわび種苗放流事業	勝浦漁協 新勝浦市漁協	
		商店街活性化等支援事業	商工会	
		中小企業資金融資事業	勝浦市	
		観光PR事業	成田空港と県内観光地を 結ぶ高速バス実証運行	千葉県
2 交通通信 体系の整 備、情報化 及び地域間 交流の促進	(11) 過疎地域自立促 進特別事業	友好都市交流事業	勝浦市	
		防災メール配信事業	勝浦市	
		市内公共交通維持改善事業	予約制乗合タクシーの実 証運行	勝浦市
		市内路線バス運行維持費支援事業	交通事業者	
4 高齢者等 の保健及び 福祉の向上 及び増進	(8) 過疎地域自立促進 特別事業	母子保健事業	勝浦市	
		健康教育事業	勝浦市	

		児童環境づくり基盤整備事業	勝浦市	
		子育て支援相談窓口設置事業	勝浦市	
		子ども医療費助成事業	勝浦市	
		保育所管理運営経費 一時預かり事業	勝浦市	
		放課後児童健全育成事業	勝浦市	
		ひとり親家庭等医療費等助成事業	勝浦市	
		シルバー人材センター活動支援事業	勝浦市	
		老人クラブ活動支援事業	勝浦市	
		緊急通報体制整備事業	勝浦市	
		みまもり便事業	勝浦市	
		高齢者配食サービス事業	勝浦市	
		障害者福祉タクシー事業	勝浦市	
		重度心身障害者医療費支給事業	勝浦市	
		グループホーム運営費等支援事業	勝浦市	
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	遠距離通学児童対策事業 遠距離通学費補助金 スクールバス運行業務	勝浦市	
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	空き家活用推進事業	勝浦市	
		定住促進PR事業	勝浦市	
		田舎暮らし体験事業	勝浦市	
		若者等定住促進事業	勝浦市	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	過疎地域自立促進特別事業	まちづくり活動推進事業	市民活動団体	

